

2021年8月19日

各位

会社名 シンプレクス・ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 金子 英樹
(コード番号：4373 東証第一部)
問合せ先 取締役 C F O 江野澤 慶亮
(Tel. 03-3539-7370)

株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2021年8月19日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所への上場に伴う株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 引受人の買取引受けによる売出しの件

(1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 20,650,300株

かかる売出株式数のうち、引受人の買取引受けによる日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）に係る売出株式数は9,604,800株、海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（以下「海外売出し」という。）に係る売出株式数は11,045,500株の予定であります。最終的な内訳は、上記売出株式数20,650,300株の範囲内で、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（2021年9月13日）に決定される予定であり、その承認は代表取締役社長に一任します。

売出株式数は変更される可能性があり、その場合、2021年9月6日開催予定の取締役会で決定する予定でありません。

(2) 売出人及び売出株式数 刈田・シンプレクス投資事業有限責任組合

19,000,000株

金子 英樹 661,000株

福井 康人 421,500株

五十嵐 充 362,100株

田中 健一 121,800株

福山 啓悟 83,900株

(3) 売 出 価 格 未定（今後開催する取締役会において承認される仮条件

をもとに、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日（2021年9月13日）に引受価額（売出人が引受人より1株当たりの買取金額として受け取る金額）と同時に決定される予定であり、その承認は代表取締役社長に一任します。）

- (4) 売 出 方 法 国内及び海外における同時売出しとします。
- ①引受人の買取引受けによる国内売出し
売出価格での一般向け国内売出しとし、SMB C日興証券株式会社、みずほ証券株式会社、大和証券株式会社、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、松井証券株式会社、マネックス証券株式会社、株式会社SBI証券、東海東京証券株式会社及び岡三証券株式会社を引受人として、引受人の買取引受けによる国内売出し分の全株式を引受価額で総額連帯買取引受けさせます。引受人の買取引受けによる国内売出しの共同主幹事会社は、SMB C日興証券株式会社及びみずほ証券株式会社とします。
- ②海外売出し
海外売出しについては、SMBC Nikko Capital Markets Limited 及び Mizuho International plc を共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外幹事引受会社を引受人として、海外売出し分の全株式を引受価額で総額個別買取引受けさせます。
引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及び下記2.におけるオーバーアロットメントによる売出し（以下「グローバル・オフERING」と総称する。）のジョイント・グローバル・コーディネーターは、SMB C日興証券株式会社及びみずほ証券株式会社とします。
- (5) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とします。
- (6) 申 込 期 間 （ 国 内 ） 2021年9月14日（火曜日）から
2021年9月17日（金曜日）まで
- (7) 受 渡 期 日 2021年9月22日（水曜日）
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 前記各項のほか、引受人の買取引受けによる売出しに関し取締役会の承認を要する事項は、今後開催予定の取締役会において承認し、その他引受人の買取引受けによる売出しに必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任します。
- (10) 前記各項のうち、引受人の買取引受けによる国内売出しについては、金融商品取引法

による届出の効力発生を条件とします。

- (11) 引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合には、海外売出しも中止されます。また、海外売出しが中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出しについても中止されます。

2. オーバーアロットメントによる売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 上限 1,440,700 株
売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。なお、売出株式数は、需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2021年9月13日）に決定される予定であり、その承認は代表取締役社長に一任します。
- (2) 売 出 人 SMBC日興証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定。（上記1.における売出価格と同一です。）
- (4) 売 出 方 法 売出価格での一般向け国内売出しとします。
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間（国内）と同一です。
- (6) 受 渡 期 日 上記1.における受渡期日と同一です。
- (7) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一です。
- (8) 前記各項のほか、オーバーアロットメントによる売出しに関し取締役会の承認を要する事項は、今後開催予定の取締役会において承認し、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任します。
- (9) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。
- (10) 上記1.における引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止されます。また、上記1.における海外売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出しについても中止されます。

【ご参考】

1. 株式売出しの概要

- (1) 売出株式数 ① 当社普通株式 20,650,300株（引受人の買取引受けによる売出し）
（うち引受人の買取引受けによる国内売出し 9,604,800株、海外売出し 11,045,500株）
最終的な内訳は、引受人の買取引受けによる売出しに係る売出株式数20,650,300株の範囲内で、需要状況等を勘案の上、下記（3）記載の売出価格決定日に決定される予定であります。
- ② 当社普通株式 上限1,440,700株（オーバーアロットメントによる売出し（※））
- (2) 需要の申告期間 2021年9月7日（火曜日）から
（国内） 2021年9月10日（金曜日）まで
- (3) 売出価格決定日 2021年9月13日（月曜日）
（売出価格は、今後開催する取締役会において承認される仮条件をもとに、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で決定される予定です。）
- (4) 申込期間（国内） 2021年9月14日（火曜日）から
2021年9月17日（金曜日）まで
- (5) 受渡期日 2021年9月22日（水曜日）

（※）オーバーアロットメントによる売出し等について

オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、SMBC日興証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。従って、売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、SMBC日興証券株式会社が当社の株主である金子英樹、五十嵐充及び田中健一（以下「貸株人」と総称する。）から借り入れる当社普通株式であります。これに関連して、貸株人はSMBC日興証券株式会社に対して、1,440,700株を上限として、2021年10月15日を行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下「グリーンシュエアプション」という。）を付与する予定であります。

また、SMBC日興証券株式会社は、貸株人から借り入れる当社普通株式の返却を目的として、上場（売買開始）日（2021年9月22日）から2021年10月15日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、みずほ証券株式会社と協議の上で、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社は、みずほ証券株式会社と協議の上で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させ

場合があります。シンジケートカバー取引により買い付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借り入れる当社普通株式の株式数に満たない場合、不足する株式数についてはSMB C日興証券株式会社がグリーンシュエアオプションを行使することにより貸株人への返却に代えることといたします。

2. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、剰余金の配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために活用していく所存であります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

配当額の向上と併せて機動的な自己株式の取得を検討し、株主還元の充実に努めてまいります。

2022年3月期の配当については、親会社の所有者に帰属する当期利益の配当性向30%を目安として、年1回の期末配当を実施する方針です。

(4) 過去3期間の配当状況

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
1株当たり当期純利益 (△は損失)	1.01円	3.56円	△2.44円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	－円 (－円)	－円 (－円)	－円 (－円)
実績配当性向	－%	－円 (－円) %	－円 (－円) %
自己資本当期純利益率	0.19%	0.65%	－円 (－円) %
純資産配当率	－%	－%	－%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しておりません。
2. 自己資本当期純利益率は、当社の当期純利益を、自己資本(期首と期末の平均)で除した数値です。なお、2021年3月期の自己資本当期純利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を実施していないため記載しておりません。
4. 当社は、2021年6月24日開催の取締役会決議により、2021年7月10日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、2019年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、

1株当たり当期純利益を算定しております。

3. ロックアップについて

グローバル・オファリングに関連して、売出人及び貸株人である金子英樹、五十嵐充及び田中健一、売出人である福井康人及び福山啓悟並びに当社株主である株式会社刈田・アンド・カンパニー及びKARITA & Company Micronesia Inc. は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含みます。）後360日目の2022年9月16日（当日を含みます。）までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の売却等（但し、売出人によるグローバル・オファリングにおける当社普通株式の売出し、オーバーアロットメントによる売出しのための当社普通株式の貸渡し、グリーンシューオプションの行使に基づく当社普通株式の売却等を除きます。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

また、グローバル・オファリングに関連して、当社株主である株式会社三菱UFJ銀行は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含みます。）後180日目の2022年3月20日（当日を含みます。）までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。加えて、グローバル・オファリングに関連して、当社株主である農林中央金庫、助間孝三、山本元、早田政孝、バーチャレクス・ホールディングス株式会社及び江野澤慶亮は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含みます。）後360日目の2022年9月16日（当日を含みます。）までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

さらに、グローバル・オファリングに関連して、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含みます。）後180日目の2022年3月20日（当日を含みます。）までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の発行等（但し、株式分割による新株式発行等を除きます。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

4. 販売方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に対しても販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い販売を行う方針でありま

す。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

(注) 上記「2. 株主への利益配分等」における今後の利益配分にかかる部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意:この文書は、当社普通株式の上場に伴う株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。2021年8月19日開催の当社取締役会において承認された当社普通株式の売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)は引受証券会社より入手することができます。

また、本記者発表文に記載されている当社グループの計画、見通し、見積もり、予測、予想その他の将来情報は、本記者発表文の作成時点における当社の判断又は考えに過ぎず、実際の当社グループの経営成績、財政状態その他の結果は、国内外の経済状況の変化、市場環境の変化及び他社との競合等により、本記者発表文の内容又は本記者発表文から推測される内容と大きく異なることがあります。

本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。